



# わしま

### 人口の動き

12月末人口	
出生2人	死亡4人
転入8人	転出12人
世帯数 1,277	世帯(-1)
男 2,776	人(-3)
女 2,885	人(-3)
計 5,661	人(-6)



### 主な内容

- 2頁……両高合併記念式典
- 3～4頁……12月定例議会終る
- 4頁……読者リレー
- 5頁……老人保健法改正
- 6～7頁……ワシマスポット、村長室の黒板
- 8頁……ナイスカップル、温故知新

## さいの神

一月十五日、村内各地で「さいの神」の行事が行われました。この日は朝から、わらや竹を集めて回り松の木を芯に作られました。昨年秋からわらを保存したりました、わらの代わりにかやや背板が使われた地域もあり苦心の様子があがりました。(写真 島田小学校前)

## ナイスカップル

わだしが選んだ人 選ばれた人

古室 聡さん夫妻 (新田)



昭和62年2月1日 第162号

今回は新田の古室聡さん(株高橋建材勤務) 栄子さん(株高橋建材勤務) 夫妻です。昭和五十五年春に結婚されて現在、五歳の香織ちゃん、二歳になるうとす麻美ちゃん、そして両親と祖母の七人家族です。

出会いは？  
昭和五十四年に知人の紹介で知り合いました。

ダンナさんはどんな人？  
酒もたばこも人の付き合い程度でやさしくとても理解のある人です。

人です。

奥さんはどんな人？

農業、勤め、家事と良くやってくれ優しく思いやりのある人です。

お互い点数をつけたら？

ダンナさんは奥さんに90点  
奥さんはダンナさんに90点

将来の夢・希望は？

私たちの時はしばらくは私たちが、子どもには思うままに生きて欲しいと思います。

何か村や地域に対して意見要望は？

近くに子どもたちの遊び場が欲しいと思います。

夫婦で高橋建材へ勤めておられ会社では除雪もされるとのこと。『道での駐車や物を置く時は除雪車のしゃまにならないよう十分注意して欲しい』と話をされました。

奥さんの農業、勤め、家事と大変な中、努力されている様子がうかがわれました。

## 温故知新

## 六地藏菩薩(野傍の佛)



島崎隆泉寺の境内

島崎の浄土真宗隆泉寺の中庭に御庫裡を背にして、六体の地藏菩薩の立像がある。俗に六地藏という。此は元島崎村の旧火葬場の入口にあったものを近年こちらに移したものだそう。台石から約一米弱の舟型光背の立像で立派な尊像である。地藏信仰は平安後期から盛んになって徳川封建政治に苦しめられた農村に浄土宗の西方極楽の救主として隆盛を極めた。特に地藏菩薩は現世利益の外に死亡して苦海に苦しむ衆生を救済すると言われている。望月信成著「心の形」によれば



上桐旧火葬場の奥

- 三、畜生 大光明地藏
  - 四、修羅 清浄無垢地藏
  - 五、人道 大清浄地藏
  - 六、天道 大堅固地藏
- 以上六道の地藏菩薩が路傍や墓地の入口に安置されて多くの生存者の供養によって、六道輪廻の苦海に呻吟しているものを救済しようとするものである。筆者の眼にとまったものは此の外に上桐の旧火葬場の奥に古い座像七体あるが大きいものは外の者を移したのではないだろうか。(村中に若し外にあったら御聞かせ下さい) 久住熊三郎



# 祝 新生両高合併記念式典

今年一月一日、両高・坂谷両部落の合併により新しく大字両高が誕生し、新生両高合併記念式典が十一日(日)、両高集落開発センターで盛大に行われました。この日は朝から吹雪が舞う寒中、七十余全世帯から出席を得て、来賓には村長、議長、島田地区農協組合長をはじめ多数が招待され、山口昭二新

区長さんのあいさつにつづいて来賓の方々の祝辞があり祝宴に移りました。この合併により新大字両高は村内でも駅前、上桐に次いで三番目の世帯数を有する地域になりました。ますます全員一致団結して住みよい地域づくりにまた、行政の進展が期待されます。



村長あいさつ

## 「集落ぐるみ集団」 転作の推進

和島村の昭和六十二年の水田農業確立対策の転作目標面積は、百五十七・一ヘクタール(他用途利用米二十四・五ヘクタール含む)です。また、米の限度数量は、三百四万九千五百キログラム(五万八千二百二十五俵)となりました。昭和六十一年度の数字と比べると、転作面積で四十七・三ヘクタール増、限度数量で五千三百七十八俵の減となり、村の二割近くの水田を転作しなければなりません。助成補助金(奨励補助金)も大幅減額となり、これまでのような転作によって減少した農業所得を補うだけの金額に満たなくなりました。

そのために村、農協、農家が一体となって面積消化のバラ転等ではなく、団地化を推進していかなければなりません。村では団地化加算として十アール当り五千円、互助制度推進費として十アール当り三千円の助成金を出し、稲作と転作物との合理的な輪作農法で収益を上げ水田農業を確立する方針であります。農家の皆さんも、このような厳しい農業を取り巻く情勢を、よく理解され、今までの以上の協力をくださるようお願いいたします。

## 水田農業確立対策

## 十二月定例議会終る

昭和六十一年第四回定例会は十二月二十三日招集され、初日は一般会計補正予算等七議案、他請願一件、意見三件をそれぞれ可決または採択し、翌二十四日には一般質問が行われ四名の議員が村行財政問題について村長の考えを質し、会期二日間をもって閉会しました。

### 村長提出議案

○議案第五十八号和島村職員給与に関する条例の一部を改正する条例について(原案可決)  
○議案第五十九号和島村の技能労務職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について(原案可決)  
○議案第六十号B&G財団和島海洋センターの管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例について(原案可決)  
○議案第六十一号若野浦地区ほ場整備第一次工事請負契約締結事項の変更について(原案可決)  
○議案第六十二号昭和六十一年度と島村一般会計補正予算(第五次)について(原案可決)  
○議案第六十三号昭

### 請願

○請願第五号義務教育費国庫負担制度の現行制度の維持に関する請願(採択)

### 意見

○意見第五号国民健康保険制度に対する都道府県負担の導入反対に関する意見書(原案可決)  
○意見第六号公共事業費の国庫補助負担率の引下措置反対に関する意見書(原案可決)  
○意見第七号公立学校事務職員等の給与の国庫負担削減に反対する意見書(原案可決)

### 一般質問

一、質問要旨 商工会、教育委員会等で講演会が開催されてい

るが広域行政のなかで著名人を招き成果のある講演会を計画する考えはないか。

◎村長答弁要旨 単独町村では経費、人員確保、会場等の問題もあるのではなかなか容易ではないので広域行政のなかで計画したらどうかと言うことであるが主旨は誠に結構である。

いろいろ問題もあろうと思うがこれは検討をさせていただきますかと思ふ。

二、質問要旨 高速交通時代に対応する社会づくりを願う時、一一六号沿線に村の観光案内板を設置する考えがあるか。

◎村長答弁要旨 現在小島谷駅構内に建ててあるがモーターライゼーション時代からしてドライブインとか沿線の空地等が考えられるので設立を前提に考えていきたいと思ふ。

三、質問要旨 我が村の文化、歴史を一同に集約して展示を要望もあるようだが村長はどう考えているか。

◎村長答弁要旨 総合開発計画のなかで資料館と言う項目があるが、その後延び延びになっていく。なんとしても整備したいと考えているし、そのなかで良寛の遺墨を主体としたものがど

うであろうかと言うようなことで補助事業等を併合したなかで検討をしている。

四、質問要旨 昭和六十二年の重点事業の教職員住宅、ナイター設備等であると考えられるが施設、設備を除いた施策の面で重点となる施策は何か。

◎村長答弁要旨 現在実施中の農村総合整備モデル事業の推進、さらには定住促進対策事業で実施している若野浦地区ほ場整備、海浜公園の整備促進、公共下水道事業の推進とこれらの事業と併合してソフト面の事業を推進していきたい。さらにポスト三期の施策については、国の方針



に基づいて農家、農協、行政の三者が一体となり検討したい。

五、質問要旨 生活関連道路の整備がほとんど完了した今日、住宅密集地域や道路の狭い地域では除雪に苦慮されているがそういう場所については、消雪パイプ敷設工事を推進してもらいたいと思ふが村長はいかに考えているか。

◎村長答弁要旨 消雪パイプ敷設については基本的には考えていかなければならないし、又除雪の困難な場所については考えている。そのなかで一、二級村道については国の補助事業等を考慮しながら事業を推進し、その他の道路については地元負担等の協力を得ながら考えていかなければならない。

六、質問要旨 公共下水道事業や農村総合整備の下水道整備事業については地域が限定されているが、その他の地域についても要望があった場合どう対応されるか。又計画外地域については大型浄化槽方式の考えはあるか。

◎村長答弁要旨 下水道整備事業については膨大な経費を要すると思うが現時点では要望があ



つても直ちに対応する訳にはいかない。現在計画中の事業についても供用開始までには十年位はかかると思う。

七、質問要旨 地域活性化のため特産物と観光が大きな力と思われるが、市有地である住雲園を地域の観光資源の一つとして取入れ活用する考えはないか。

◎村長答弁要旨 村の活性化を図るには観光開発を進めることが大切である。そのなかで住雲園を観光資源にということであるが、村としては従来から観光資源の一つとして観光パンフレットに掲載し宣伝している。

八、質問要旨 与板保健所、国立療養所寺泊病院等については統合計画があるように聞か、その実情はどうなのか。又村はどのように対応しているか。

◎村長答弁要旨 寺泊病院については今春新聞に出たようである。統合ということになれば新潟西療養所に統合されるらしい。地元寺泊町としては陳情されたようであるがいろいろの面でこれ以上は無理のようである。村としても地元の要請があれば陳情をしたい。与板保健所の統合は地元の与板町はもちろん、私からもこぞって反対しているがこ

れについては確たる情報は得ていない。

九、質問要旨 転作面積の増大、転作奨励金の大幅カット等で農業に大打撃必至のポスト三期について村はどのように対応しているか。

◎村長答弁要旨 生産調整についてはすでに十六年を経過しているが、ポスト三期の施策ということになる合理的にそして農家の方から協力していただければ一体となって共同責任のなかで取り組んでいきたいし、基本的には集団化、団地化という方向で重点的に進めたい。

◎産業振興課長答弁要旨 最終的には協議会の了承を得てからになる。基本的には基準面積八十パーセント、収穫量二十パーセントの割合で配分したい。ただ傾斜配分というようなことは考えていない。

十、質問要旨 村では、モデル事業の推進、又は公共下水道あるいは二十一世紀に對してのビジョンづくりも進められているが、そういうことについての行政課題が山積していると思う。しかも来年は地方統一選挙の年であるがこれを誰がどういう責

任において実施されるのか。

◎村長答弁要旨 誰がどういう立場で責任をもってやるんだということであるが、私は昭和五十四年の統一地方選挙において村民のご支援を得て村長に就任しました。じ来通算二期もあますところ数ヶ月となりましたがこの間村民並びに議会の皆さんの理解とご協力を賜り今日まで大過なく過すことができましたことについて重ねてお礼を申しあげます。今日ハイテク時代を迎え、さらに又高速情報化、高齢化社会への急進展、一方さらに二十一世紀に向け新たな基盤づくり等、正に正念場を迎えております。村総合開発計画後期五ヶ年計画を本年度中に策定し、二十一世紀に向けて基盤、環境づくりを自からの手で進めたいと意を固めております。さらに二十一世紀を背負って立つ青少年育成を目ざし、来期の統一選挙に立候補する考えでありますので村民各位、議会の皆さんから各段のご理解を賜りたいと存じます。

# 老人健康保険改正

老人保健法が改正され一月一日からつぎのようになりまし。

※老人保健の一部負担金

外来：各月の最初の受診日 八〇〇円

入院：一日につき 四〇〇円

※保険料滞納者に対する処分

国民健康保険料を滞納しますと医療費の全額を医療機関の窓口で支払わなければならないことになりました。

この場合、滞納していた保険料を全部納めますと医療費の七割分が保険者(役場)から返されます。

## おねがい

受診の時は保険証と健康手帳(医療受給者証)を医療機関の窓口に表示して下さい。また、保険証がかわった場合も次の受診の日必ず提示して下さい。

この際、役場へすみやかに届けてをお願いします。

詳しいことは役場住民課に問い合わせ下さい。



## 「歳末たすけあい募金」

歳末たすけあい募金につきましては、区長をはじめ、婦人協議会、日赤奉仕団、村民の皆さんの協力により二五三、六六一円の実績をあげることができました。厚くお礼申し上げます。

募金は、和島村在宅の方と福祉施設に入所されている人の歳末慰問に使用され喜ばれております。

なお一部は、災害時の義援金として使用させていただきます。

## 建設工事発注状況

入札年月日	工事名	請負金額	請負業者名
61. 10. 8	城之丘7号線八幡橋拡幅工事	8,500,000	(株)相村組
10. 15	坂谷4号線橋梁改良工事	2,250,000	(有)協和建業
10. 30	中沢地区水路復旧工事	470,000	(有)高橋土木
10. 30	高畑地区水路復旧工事	850,000	(有)協和建業
11. 5	梅田中沢線道路改良工事	7,800,000	(株)関川建設
11. 25	団体営農道整備桐島地区第3次工事	21,000,000	(株)水倉組和島出張所

地域名	募金額(円)	地域名	募金額(円)
上小島谷	20,400	上 桐	56,400
中小島谷	25,800	三瀬ヶ谷	9,600
下小島谷	28,800	北 野	29,400
駅前	59,950	根小屋	12,000
下富岡	32,400	荒 巻	33,000
若野浦	9,000	新 田	15,600
阿弥陀瀬	18,600	中 央	24,600
高 畑	13,200	下町上	30,600
日野浦	28,800	下町下	36,600
中 沢	33,600	川 端	22,200
梅 田	12,000	道城下	19,200
東保内	39,600	法善町	13,800
村 田	40,200	寺 町	15,000
城之丘	24,600	小 谷	4,800
両 高	34,800		
坂 谷	9,000	合 計	753,550

十月一日から実施致しました赤い羽根共同募金につきましては、区長はじめ、事業所、学校、村民の皆さんの協力により別表の実績をあげることができました。厚くお礼申し上げます。募金は、新潟県共同募金会へ納入し、六十二年度に募金の配分金が和島村社会福祉協議会に約八十万円交付され、本村社会福祉の財源として活用されます。

○戸別募金 七五三、五五〇円  
 ○事業所募金 二二六、〇〇〇円  
 ○学校募金 二七、六七九円  
 ○その他 三二、九七一円

## ありがとうの輪が広がりました 共同募金一〇四〇、一〇〇円



## われら仲間シリーズ(44) 「白銀にシニプールを!!」

大矢秀将さん (中沢)

たかのように雪は輝きに満ち、我々を快くむかえてくれた。頂上から見渡す景色は最高だ。この銀世界が自分だけのもののような気にさせる。

それは、ある朝のことであった。その日の朝は、六時頃目をさまし、ねむい目をこすりながら、車のシートに座り、セルを一発、車はこちよよい音を響かせながらエンジンがかかる。途中、友を乗せ一路、丸山スキー場へ向けて高速道路を我が愛車が走る。



空は、一面の青空、冬の空とは思わせない程澄み渡っている。ゲレンデは、まるで待っている。

頂上を後にすべりだす。エッジをきかせ雪をける。板は私の心が解るかのように素直に向きをかえてくれる。右に左にきれいにシニプールを描きながら。時間は、止まることを知らない。誰かが止めようと手をさしのべても、それは、無言な行為にすぎない。

私の青春という時間も、まだまだ動き始めたばかりである。つまらないことを書いてしまったようだが、冬はスキーに、夏はオートバイに、青春をエンジョイしている遊び人の私です。

次は両高の小黒浩昭さんを紹介します。



# ☆ スポット ☆



早く食べたいな

クリスマススイブに保育所へサ  
ンタさんが赤い服に白いひげを  
つけ、大きな袋におみやげをた  
くさんつめてやってきました。  
なん日も前からトンガリほう

## 保育所にサンタさん

しをつくり、また、歌の練習を  
してみんな楽しみにまわっていま  
した。  
幼稚園の子どもたちもいっし  
よになり拍手の中、両手にす

ずを持ち代わる代わるステップ  
をふみ歌をうたいました。そう  
すると赤いサンタクロースが白  
い袋を重そうにかついでやって  
きました。  
みんな大きな声でワーワー  
ー大よろこび、大きな袋から全  
員に菓子が配られうれしさいっ  
ぱいの顔でした。  
このサンタには新潟大栄信用  
組合和島支店の職員から大変協  
力していただきました。



サンタさん、ありがとう

## 在宅虚弱老人等の 入浴サービスの実施

在宅の虚弱老人等に対して、  
老人ホームの施設及び車等を利  
用し入浴サービスを実施してい  
ます。

これは、当該老人等の自立的  
生活の助長、心身機能の維持向  
上等を図ると共に、その家族の  
身体的、精神的な労苦の軽減を  
図ることを目的として実施され  
るものです。  
実施の際は、老人ホームの車  
が自宅まで送迎します。  
また、入浴は施設の担当職員  
が行います。  
なお、実施については利用者  
負担金(一回につき八百二十円)  
が必要です。  
また、降雪で車の運行に支障  
がある場合は中止されます。  
利用を希望される方、詳しく  
お知りになりたい方は役場福祉  
係へ問い合わせ下さい。  
役場福祉係 電話 七四一三  
一一一番 内線 二七

## 善意で ありがとう

◎ 社会福祉に役立てて欲しい  
と、社会福祉協議会にご寄附  
をいただきました。  
中 沢 大矢 松雄 様  
小 島 谷 福 大 郎 様

◎ 桐島小学校に鼓笛バンドの  
器具充実に役立てて欲しいと  
ご寄附をいただきました。  
金 十万円  
駅 前 木村 元衛 様

◎ 島田小学校に教材整備に役  
立てて欲しいとご寄附をいた  
だきました。  
金、十万円  
出雲崎町 外山美智子 様  
(前島田小学校校長夫人)

金 五万円  
中 小 島 谷 久須美記 様  
下 小 島 谷 松永 利治 様



# ☆ ワシマ

## 今年も 元気いっぱい



メーン!

公民館の剣道教室の練習が今  
年も元気よく一月九日の金曜日  
から始まりました。  
例年にならない雪の少ない一月で  
したが素足で胴着一枚はやはり  
身にこたえます。でも毎週火曜



寒さもなんのその

日と金曜日には五十名を越す子  
ども達が集まり練習に励んでい  
ます。

一月一日 雪なしのお正月  
を迎える静かな年明け、年賀  
御来訪と多くの賀状を頂く、  
今年もよい年であるよう祈り  
ます。  
四日 消防出初式 昨年の  
よくな大火災が起らないよう祈  
念し、団幹部諸氏と誓い合う。  
五日 長岡方面年始  
六日 出県し関係部課へ年

和島村長 北生 様  
七 八 日 上京し国会議員並  
びに建設省等陳情  
十日 午後議会からB.G.プー  
ル補修の状況等視察を願い、議  
員新年会に出席。  
十一日 商工会工業部会総会  
続いて新生両高発足記念式典に  
出席し祝辞を述べる。  
十二日 特別職報酬審議会  
十四日 清掃センター管理者  
会議

十九日 村史編集準備委員  
会初会議  
二十日 農業委員会に於い  
てあいさつし農政推進につい  
て協力を願う。  
二十一日 午前水田農業確  
立対策事業協議会を開催し転作  
面積等の配分を行い区長農区長  
さんの協力を願う、午後初の  
区長会開催  
二十二日 長岡地区農業所  
得の事前傾向について農業団  
体に説明し意見を交換する。



乳牛が和牛を産む!!  
昨年の十一月二十一日、根小  
屋の加勢勉さん(加勢牧場)の  
所で乳牛(ホルスタイン)が和  
牛を産みました。  
これは二月中旬にホルモン注  
射を行い発情を起させ下旬に和  
牛の受精卵を移植したものです。

うかがいますと  
運よく着床してめでたくメス  
が産まれました。県内では十四  
頭目の受精卵移植牛の誕生とな  
り、この成功により牛の改良が  
急速に進むことが期待できま  
す。つまり、乳牛であれば能力の  
高い母牛と父牛  
のかけ合わせに  
よる受精卵を一  
度に何頭もの牛  
に移植すること  
ができ数多くの  
良い牛が誕生す  
る。県内ではま  
だ実験段階では  
あるが今後ますます  
受精卵移植  
が進むこととし  
よう。と話をさ  
れました。



# お知らせ広場

行政区分	氏名	行政区分	氏名
上小島谷	久住浩夫	上桐	小黒久雄
中小島谷	石原光男	三瀬ヶ谷	加勢幸平
下小島谷	松永良一	北野	菊地弘
駅前	長谷川八十七	根小屋	加勢嘉明
小島谷	田村作治	荒巻	山田八郎
下富岡	八子武男	新田	藤井政市
若野浦	細山春海	中央	早川眞一郎
阿弥陀瀬	八子八十衛	中上	早川熊次郎
高畑	山田達哉	下町下	小黒成郎
日野浦	平澤清四郎	川端	早川久
中沢	大矢昭市	道城下	古室長栄
梅田	小林祥二郎	法善町	清水義英
東保内	川瀬俊一	寺町	近藤源六
村田	池浦誠一	小谷	長谷川秀郎
城之丘	山口修一	島崎	本間政一
両高	山口昭二		

## 新区長紹介

昭和六十二年の区長が決まりました。  
今年一年間皆さんとの連絡をお願いいたしますのでよろしくお願いたします。

### 児童手当支払

二月十日は児童手当の支払日です。指定金融機関の口座へ次のとおり振り込みます。

**支給期間** 昭和六十一年十月分から昭和六十二年一月分まで

**支給額** 二人目の児童については、月額二千五百円、三人目以降の児童については、一人につき月額五千円です。特例給付該当者も同額です。

### 融資条件が改善され 利用しやすくなりました!!

住宅金融公庫では、自分が住むための住宅を新築または購入する方に対して、個人住宅建設資金または建売住宅購入資金の募集を次の要領により行っています。

1. 受付期間 昭和62年1月9日(金)から3月5日(木)まで
2. 選定方法 選考(無抽選)により行います。
3. 返済期間 木造の場合25年以内
4. 申込場所 住宅建設場所と同一県内の「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融機関

◎詳しいことについては、住宅金融公庫北関東支所(電話0272-32-6656)または、近くの公庫業務取扱金融機関で相談下さい。



### 二月中の国民年金

◎60歳になる人  
昭和2・2・2、昭和2・3・1生まれ  
かけ金をかけ終りました。  
◎老齢基礎年金の繰上請求を希望の方は請求できます。

◎65歳になる人  
大正11・2・2、大正11・3・1生まれ  
老齢年金を請求しましょう。

◎2月に生まれた受給者の人は現況届が届いたら、すぐ提出しましょう。

### 2月の心配ごと相談

日時……5日、16日、25日  
午前9時から正午まで

場所……福祉センター老人室

内容……生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金相談・身障相談・職業相談・その他なんでも

その他……相談内容は秘密で費用は無料です。

### 作業停電

2月6日(金)  
午前9時30分から正午まで  
和島村  
梅田、中沢の各一部  
(辺張線12号~40号)

### おかあさん わすれちゃダメよ!

——保健衛生行事——(2月)

月	日	曜	種 目	対 象	時 間	場 所
2	13	金	乳 児 検 診	S61年2月、3月、6月、7月、10月、11月	午後1時30分~3時	福祉センター
	17	火	貧 血 教 室(3回)	希望者	午前9時~11時	"
	18	水	母 親 学 級	個人通知のあった方	午後1時~4時	"
	19	木	リ ハ ビ リ 訓 練	希望者	午後1時~3時30分	"
	24	火	1歳6ヵ月児検診	S60年1月1日~S60年6月30日	午後1時~3時	"



## 農家の皆さん!! あなたの耕地面積をご存知ですか!!

農家をとりにくく情勢は米価の据置き、生産調整の大幅な拡大、後継者不足等相変らず厳しい状態にあります。

その中であって最近農地の相談に農業委員会の窓口を訪れる人の中で、自分の農家台帳に過、不足があり不信や不満をもたれる方が見受けられます。

ご存知の通り農家台帳は農業経営の基本である農地の戸籍簿であるため、減反の割当面積の基礎になったり、米の出荷限度数量の算定の基になったり、農業所得税の課税対象等々、全ての算出の基になっています。

そのため面積が異なっていますと思わぬ不利益を受けたり他に迷惑がかかったりすることも考えられます。

農用地の有効利用、担い手の育成・経営規模の拡大・水田転作等色々な問題を抱えて農業経営は難しい状態にあり

気軽な農業委員会で自分の台帳をご覧になり、正しい面積を確認して健全な農業経営に役立ててください。

なお農地の売買、貸借、転用等の相談は最寄りの農業委員か、役場農業委員会へ気軽に相談ください。

## 交通安全の手記 「おじいちゃん ただいま」の幹旋

多くの方から交通事故の恐ろしさや実態を知ってもらいたい悲惨な事故を無くする為、警察官が体験を綴った手記集を幹旋します。

一部 七〇円  
希望者は二月十六日まで役場企画課へ申し込み下さい。



# 暮らしなんでも相談

財団法人 新潟県勤労者福祉厚生財団  
新潟県労働金庫

- なんでも気軽に相談ください。
- 相談は無料です。
- 相談は郵便で。

申し込み方法はカンタン！相談用紙に住所・氏名・年齢・職業と相談内容をご入の上、返信用封筒を同封し下記宛にお送りください。

〈宛先〉 〒951 新潟市寄居町332番地38 新潟県労働金庫内  
(財)新潟県勤労者福祉厚生財団「暮らしなんでも相談室」  
☎(025)228-3411(代表) または最寄りの労働金庫へ

### \* 相談上の注意 \*

- 相談範囲は、サラ金、金融全般、住宅、健康、教育、労働、経済、法律、税金、園芸、通信販売、訪問販売、消費一般、料理、冠婚葬祭、その他暮らし全般。
- 電話による相談は遠慮申し上げます。
- 相談内容の秘密は厳守いたします。
- 所定の相談用紙、往信、返信用封筒は、労働金庫本支店にあります。所定の用紙でなくとも相談できます。そのさい住所、氏名、年齢、職業と返信用封筒に回答書の送付先を明記して下さい。

## 働きながら高等学校教育を

働きながら高等学校教育を受けることができる  
定時制・通信制課程の生徒を次により募集しています。

### ◆募集している学校

- 定時制 県内の公立高等学校19校23学級
- 通信制 新潟高等学校 (〒951 新潟市関屋下川原町2丁目635番地)
- 高田南城高等学校 (〒943 上越市南城町3丁目3番8号) の2校

### ◆応募資格

- 昭和62年3月に中学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込みの者
- 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
- 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

※年齢・性別を問わない。

### ◆願書提出

- 次の期間に応募する学校へ
- 定時制 2月6日～2月13日(正午)
- 通信制 2月21日～4月10日

### ◆学力検査(定時制課程だけ)

- 昭和62年3月17日(火)
- 国語・数学・英語・社会・理科について全日制と同時に実施する。
- 出願手続……出身中学校
- 学習内容等……出願する高等学校
- その他……県教育庁高等学校教育課 (〒950 新潟市新光町4番地1)
- ☎(025)285-5511

# 届出の必要な土地取引

## 和島村では10,000㎡以上

- 売買
- 共有持分の譲渡
- 営業譲渡
- 譲渡担保
- 代物弁済
- 交換
- 予約完結権、買戻権等の譲渡
- 地上権、賃借権の設定、譲渡

※これらの取引の予約である場合も、事前に届出が必要です。

一、国土利用計画法のねらい  
三万七千㎡の日本の国土は、生活と生産活動の基盤として私達が祖先から受けつぎ、後代に伝えてゆかなければならない大切な資源です。私達は、狭いながらも豊かな自然に恵まれたこの国土を、大切に、有効に利用していかなければなりません。昭和四十七、四十八年頃に問題となつたように、土地の買占めや地価の暴騰で、国土利用を混乱におとし入れるといった事態は、二度とおこしてはなりません。国土利用計画法は、このために制定された法律です。この法律は、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを

二、届出から契約  
契約をしようとするときは、売主と買主は、取引の予定価格や利用目的を書いた知事あての届出書(用紙は役場にあります)を、契約を結ぶ六週間前までに役場に届けて下さい。  
届出を受けた知事は、取引価格と利用目的について審査をし、適正と認めるときは、六週間以内に文書で通知します。この通知を受けとれば契約ができることとなります。  
なお、届出をしないで土地取引をしたり、偽りの届出をするなど、六ヵ月以下の懲役または三十万円以下の罰金に処せられることがありますのでご注意ください。

未然に防ぐため、土地取引について届出制を設けています。一定面積以上(和島村では一萬㎡以上)の土地の取引をしようとするときは、この法律により、あらかじめ新潟県知事に届け出なければならぬことになっていきます。

## 所得税の確定申告は 正しくお早めに

所得税の確定申告は、二月十六日から始まり、三月十六日(月) (例年は三月十五日ですが、本年は三月十五日が日曜日にあたるため)が申告と納税の期限となっております。期間間近になりますと税務署は大変混雑し、落ち着いて相談できなかつたり、長時間お待ちいただくようなことになりかねませんので、確定申告はできるだけ早めに済ませて下さい。

### ◆正しい確定申告を

所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている納税者が、自ら税法に従って自分の所得と納税額を正しく計算して申告し、納税する必要があります。

確定申告をしなければならぬ場合に申告しなかつたり、誤った申告をしたりしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、無申告加算税又は過少申告加算税が課され、延滞税も納めなければならないこととなりますので注意して下さい。



所得税の確定申告 (2月16日～3月16日)

◆申告書を自分で書くときは  
申告書を書くときには、「所得税の確定申告の手引き」や「申告書の書きかた」を参考にしてください。「申告書の書きかた」に示されている番号順に記入していくと、所得や税額の計算が簡単にできるようになっています。  
所得や税額の計算の仕方、申告書の書き方などで分からない点がありましたら、お気軽に税務相談室や税務署でお尋ねください。  
申告書は、正しく自分で書きましょう。